

久留米工業大学
祐誠高等学校
専門学校 久留米自動車工科大学校
久留米自動車学校
専門学校 久留米自動車工科大学校教習部

令和3年度 事業計画書

令和3年3月12日

学校法人  久留米工業大学

目 次

■法人本部	1
■久留米工業大学	3
■祐誠高等学校	5
■専門学校 久留米自動車工科大学校	7
■久留米自動車学校	10
■教習部	13

■法人本部

|概要|

私立学校を取り巻く環境は、少子化の進行やグローバル化、急激な高度情報化など大きく変化している中、新型コロナの感染防止への対応として衛生管理の徹底とともに遠隔授業の導入やイベント等の中止・変更などこれまでにない教育環境の変化が起こり、また、いつまで続くのか先行き不透明な状況となっています。

このような状況の中、本部と各学校がさらに連携を強化し、「教育・運営・施設の全般にわたり、改革・改善を継続して実施し、社会から高く評価される学校を創るとともに、法人が将来にわたり、安定的に経営できる健全財政を実現する」ことを目指していきます。

|I| 経営改革

1. 経営ガバナンスの強化

①常任理事会の活性化

- ・トップ（担当理事）会議を開催し、担当理事間の意見交換を図る。
- ・常任理事会の審議内容の公表を検討する（HP等）。

②監査部門との連携強化

- ・理事長との定期ミーティングの実施。
- ・監査指摘・意見について、適切に対応。
- ・監事指示による重点監査等の実施。
- ・監事と会計士との意見交換の実施。

③実施計画の進行管理

- ・実施計画について進捗管理を行う。
- ・実施計画及び財政計画について、必要に応じ見直しを行う。

④中期計画の策定

- ・第2次前期実施計画を踏まえ、中期計画（6年）の策定を検討する。

2. 財政の健全化

①財政計画の執行管理

- ・財政計画の進行管理を適切に実施する。

②予算・決算業務の適正管理

- ・予算の理事長ヒアリングを引き続き実施し、政策的及び戦略的観点から予算編成を行う。
- ・決算ヒアリングを実施し、決算の見込及び計画的執行について検証を行う。

③資金の計画的運用

- ・安全かつ効率的な資金運用の実施を図る。
- ・計画的な資金の積み立てを実施する。

3. 組織マネジメントの強化

①事務組織体制の構築

- ・将来を見据えた計画的な採用等を行う。
- ・適切な人員配置及び効率的な組織体制の検討を行う。
- ・課室等業務について検証を行い、業務配分の適正化を図る。

②人材の育成

- ・人権、財務、ハラスメント等の研修を実施する。
- ・管理・監督職の人事評価を実施する。
- ・一般職員の人事評価について検討する。

③働き方改革への対応

- ・計画的有給休暇の付与制度について、引き続きその適切な取得について管理・指導を徹底する。
- ・同一労働同一賃金に的確に対応する。
- ・ハラスメント対策等への適切な対応を行う。
- ・女性の職業生活における行動計画の検討を行う。

4. 業務改革の推進

①経営戦略会議

- ・経営戦略会議において、学校間の情報共有の徹底を図るとともに、中期計画の策定、働き方改革への対応、出退勤管理、職員アンケート、業務改善提案などの諸施策や課題について、引き続き検討・実施を図る。

| II | 的確な情報発信

①法人全体の広報

- ・ 広報誌を継続発行、DreamFM ラジオでのラジオ CM、ホークスパートナーズによる広報、市役所コミュニティビジョン、JR 久留米駅パンフスタンド、各地点の法人案内看板等の広報について、見直しを図るとともに引き続き効果的に実施する。

久留米工業大学

| 概要 |

近年の予想を上回る出生率の低下により、わが国はさらに少子高齢化が進展していくと予想される。経済の縮小圧力と国家財政の悪化などから、家計負担も増大し、私立大学への環境は厳しさを増していくと考えられる。

私立大学は、これまで認証評価への取り組みやガバナンス改革など、重要な制度改革に対応してきたが、今後は本格化する18歳人口の減少の中で、「持続可能な経営」を視点に改革を継続していく必要がある。

本学では、令和3年度は「2021年ビジョン」及び「第2次前期実施計画」の終了年度となる。本年度は、その達成に向けた事業を実施していくため継続的な大学改革に取り組んでいく。

| I | 教育力の向上

1. 学生確保

- ・従来の広報手段及びターゲット層の検証を行う。
- ・基礎学力方面では、入学前教育の充実とともに、分析を通じて柔軟な指導体制を整える。
- ・奨学金対象者の学力、課外活動の追跡調査を行い、奨学金制度ごとに奨学生に期待される目標達成状況を検証しながら指導を行う。
- ・B1(ビジネスインテリジェンス)、見える化ツール活用の促進を図り、これらのスキルの教職員への普及を進める。

2. 教育内容の充実

- ・教育改革推進委員会を起点とした、各種アセスメント等のエビデンスに基づくPDCAサイクルを通して、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性について検証する。
- ・大学院の教育プログラムの見直しについて、前年度の検証を踏まえ、可能な施策について実行に移す。

3. 教育の質保証

- ・アセスメント・ポリシーに従い、教育改革推進委員会が全学のPDCAサイクルの統括を行い、仕組み

が円滑に回っているか検証する。

- ・厳正な成績評価・卒業認定を行っているか検証する。

4. 教員の教育力の強化

- ・大学教育の質転換を促すFD・SD研修会を開催する。

5. 学生支援の充実

- ・基幹教育センターを中心に、全学的な基礎学力養成の体制構築に努める。
- ・学生相談室の実績について検証する。
- ・授業、学生生活、施設・設備等に関する学生の意見を検証したうえで、引き続き調査を実施する。

6. 就職支援の充実

- ・前年度の実施状況を見て、講座・講演会等の内容充実を図る。

| II | 研究力の向上

1. 研究支援の強化

- ・A1応用研究所における研究テーマに基づく研究を支援する。
- ・教員の研究時間確保に向けた施策を実行する。

2. 戦略的な研究費配分

- ・戦略的な学長裁量経費の活用について検討する。
- ・ブランディング事業を通して、大学が技術で社会貢献する想いを地域に浸透させる。

3. 教員教育・再教育体制の確立

- ・WGによる研究活動の推進及び学内研究会の開催を定着させる。
- ・研究内容を検証し、FD・SD研修を実施する。

| III | 社会貢献の推進

1. 産学官連携

- ・産学官連携推進委員会の運営について検証し、充実を図る。

- ・技術相談、指導体制の充実を図り、共同研究に展開する。
- ・新規ブラッシュアッププログラム（BP）事業を検討する。
- ・リサーチパークや地域連携推進協議会を通じ交流を促進、企業からの技術相談件数を増やす。
- ・研究成果や重点プロジェクトの成果を積極的に発信する。

2. 地域教育機関との連携

- ・地域の教育機関との連携活動を活性化させる。
- ・改革総合支援事業のタイプ3について、実現可能項目を実施する。

|IV| 経営改革

1. ガバナンスの確立

- ・効率的な組織運営と経営を確立する。
- ・大学全体の業務の効率化を推進する。

2. 職員研修

- ・職員のグループ討議を実施する。

3. 人事

- ・大学経営の持続可能性を確保した人事管理を推進する。
- ・計画的な人材育成を行うとともに、研修体系や評価制度の継続的な見直しに努める。

4. 財務

- ・実施計画のローリングを行うとともに、3か年の総括を行う。

5. 学修環境の整備

- ・既存施設、設備の適切な維持管理と必要な新規施設等の整備を行う。
- ・学生寮リノベーション工事
- ・実験棟B車両工学実験室空調設備工事
- ・構造実験室改修工事 ほか

|V| 内部質保証

1. 内部質保証の組織体制

- ・大学全体の質保証の達成状況について、内部質保証の自己点検・評価等を踏まえ総合的評価を行う。

2. 内部質保証のための自己点検・評価

- ・教務、学生、教育、研究などの経営データの一元化を進め、全学のデータを統合的に扱えるデータマネジメント体制を確立する。

3. 内部質保証の機能性

- ・PDCAサイクルの中で3つのポリシーに基づく内部質保証に取り組み、その結果を教育の改善・向上に反映させる。

|VI| 国際化の推進

1. 国際交流事業の推進

- ・国際交流事業を見直し、留学生との交流事業等の検証を行う。
- ・留学生の入学増への取り組みを行い、改善策に沿ってサポート体制の充実を図る。

■ 祐誠高等学校

| 概要 |

周辺の私立高校と一部の県立高校が中高一貫校になっていることに加え、西鉄沿線の受験生が福岡地区へ流出していること、地元久留米信愛中学・高校の共学化、また県立高校の実質的な専願入学試験といえる特色化選抜入学試験の導入など、本校を取り巻く環境はますます厳しい状況にある。

このような逆境の中で本校が生き残っていくためには、今までの実績に加え、既存の科では受験生に選択してもらえなかった領域についても新たに挑戦していかなければならない。

このようなことから、従来の自動車科を再編して、新たな領域の航空ビジネスコースを開設し、今まで届かなかった領域の中学生の層へ浸透を図る。

また、各科の特長を最大限に引き出し、本校の魅力をアピールする。そのうえで、次年度の創立60周年を見据え、人材の確保・人材の育成、さらに新しいより良い学校作りを目指していく。

| I | 教育内容の充実

1. 資格取得と進路保障

- ・工業科においては、「ものづくり」を主体に工業技術の習得を目指し、免許・資格取得を推奨し社会の第一線で活躍できる人材を育成する。また、土木科においてはジュニアマイスター取得を軸に、情報技術科においては制御の領域でドローンを使った授業を新たに展開していく。
- ・普通科では、e-ポートフォリオを意識しICT教材の活用を目指す。また、英語4技能への対策として外国人講師を採用する。また、希望する大学への進学実績が向上するように授業・課外のあり方をさらに充実させていく。

2. 教職員の資質向上

- ・毎月1回の各科会議を通じて各科の課題、生徒の状況を把握、情報を共有し、教育内容の改善に努める。また、各種研修会の開催と各種研修会への積極的な参加を促し問題解決能力の向上を目指す。

3. 出校日の変更

- ・これまで奇数週の土曜日は午前中授業を実施していたが、資格取得講習や土曜セミナーなど、土曜日を有効に活用するため、完全学校5日制に移行する。

| II | 生徒支援体制の整備

1. 生徒支援の連携

- ・カウンセラーによる個別の悩みや健康等の相談体制は継続し、行政を含め様々な支援を必要とする生徒への対応のため、スクールソーシャルワーカーの導入を引き続き検討する。

2. 問題意識の共有

- ・多様な生徒に対応するため、校内での研修の実施に加え外部での研修にも積極的に参加を促し、多様な生徒に対する意識、情報の共有化を図り、以って教師集団が1つになって生徒への支援を行う。

| III | 経営改革

1. 生徒数の確保

- ・私学経営の最大の課題は生徒数の拡充である。従って、新校舎、カフェテリア風の新食堂の魅力、普通科進学系の新カリキュラムの広報活動など今一度原点に立ち戻り中学校訪問の実施及び塾との連携を図っていく。

| IV | 学生生徒の確保

1. 広報活動の充実

- ・例年と同様、入学者600名を目標に職員一丸となり募集活動に積極的に取り組む。
- ・夏季、秋季のキャンパスウォークの実施
- ・小規模な本校単独学校説明会を開催
- ・出前授業、進路講話の実施
- ・中学校PTAによる学校見学会、説明会の受入
- ・塾対象の入試、学校説明会の実施
- ・三井、小郡地区の地域単独説明会（夜間）の開催
- ・その他、中学校教員対象の説明会や中学校訪問等の実施

2. 奨学金事業

- ・令和3年度から新しくなった学業系及び体育系奨学制度を活用し、広報活動及び募集活動へとつなげていく。

3. ホームページ

- ・広報活動と保護者への連携ツールとして、ホームページのリニューアルを行う。

|V| 教育施設の整備

1. 施設の維持管理

- ・全校一斉の遠隔による授業を想定し、ネットワーク環境の整備を検討する。
- ・図書館、職員室、実習棟などの老朽化したエアコンの入替を年次的に行う。
- ・2号館受水槽の更新工事を行う。
- ・情報技術科のPC更新を行う。
- ・正門周辺擁壁の改修について継続して検討を行う。
- ・古い土木科実習室の一部について、令和3年度から教育施設としての利用を停止し、今後の活用について検討する。

|VI| 多様な連携の展開

1. 地域との連携

- ・上津校区の協議会等に参加し、生徒の育成指導や登下校時の指導を連携して行う。また、地域懇談会に積極的に参加し、地域の意見に耳を傾け地域の方々の協力体制を構築する。
- ・校区内の清掃ボランティア活動を実施する。

2. 法人内学校との連携

- ・進路保障の一環として法人内への入学推進を図る。
- ・共有できる施設を有効に利用できる環境作りをさらに深める。
- ・高大連携内容を協議、検討することでさらに充実を図る。

3. 後援会・同窓会との連携

- ・後援会に定期的な登校指導、挨拶運動などをお願いし、三者で生徒の成長を促す。

- ・後援会による支援事業、学校施設の充実など学校発展のための経済的支援をお願いする。

- ・同窓会の運営委員会に出席するなど、学校の現状を知ってもらい協力して学校及び同窓会の発展充実を図る。

|VII| その他

1. 創立60周年事業

- ・次年度(令和4年度)に創立60周年を迎えることから、様々な広報活動に活用する。

■ 専門学校 久留米自動車工科大学校

| 概要 |

18歳人口の減少、若者の自動車離れ、進路の多様化など自動車整備士養成施設を取り巻く環境は、継続して厳しい状況にある。一方で、自動車技術は、CASE（C:コネクティッド、A:自動運転、S:シェアリング、E:電動化）に象徴されるように100年に1度の変革期を迎え、自動車整備にあっても、特定整備が令和2年4月に施行され、電子制御装置整備が対象となる等、業界も大きな変化を迎えている。また、新型コロナウイルス感染症対策により、社会的行動の変容が求められるとともに、経済の停滞や労働環境の悪化等、社会環境は大きく変化した。

本校を取り巻くこれらの環境変化に対応し、全ての課程の職業実践専門課程認定校として、企業と連携しながら高質な職業教育の展開を図り、学生や社会に高く評価・支持される専門学校教育の充実に取り組む。

そのため、将来の自動車整備技術の変化を展望しながら、基礎から高度なレベルまでの整備技術を学ぶことができる専門学校として、教育内容の充実と教育力の強化に向けて取り組む。また、各課程の履修成果により取得した高いスキルと企業人意識を身につけ、自動車整備のプロフェッショナルメカニックを輩出する。

学生募集については、本校の特色や教育的魅力を広く周知するために、HPやSNSの活用等電子情報媒体による情報提供の充実・活用に取り組む。また、受験媒体を利用した情報提供に取り組むとともに、費用対効果を見極めた進路ガイダンスへの参加、質を重視したオープンキャンパスの開催等により、本校に興味を有する学生、本校入学を志願する学生の確保に努める。

これらの教育内容の充実と効果的な学生募集に取り組む、安定かつ継続した入学生実現を図り、収入の根幹である学納金収入を確保し、財政収支の改善を実行する。

| I | 教育内容の充実

1. 教育内容の改善・充実

・ディプロマ・ポリシーに記載している課程に応じた学修成果実現に向け、学生の授業評価、教育課程編成委員会の提言、学校関係者評価を活かした授業内容とし、授業の到達目標や各個別授業の授業計画を分

かり易く明示したシラバスとする。

- ・特定整備の施行に対応し、一級自動車工学科はもとより、二級自動車工学科についても、先進的自動車技術（電子制御装置整備）の授業内容に取り組む。
- ・主要3分野（エンジン、シャシ、電装）の学科・実習連携授業の全面実施及び国家試験対策特別授業の充実等により、学生に分かり易い魅力的な授業を展開する。

2. 教員の教育力の強化

- ・教員の教育力強化に向け、学生の授業評価等を活用した教育方法の指導、学外の先進自動車技術等を研修内容とした企業研修への参加を推進し、学校全体としての教員の教育力の強化に取り組む（自動車企業、部品企業関連企業など6社以上の企業研修参加を目標）。
- ・実習レポートのコメント確認により、実習内容の理解・到達度の検証による実習方法の検討・改善に取り組む。

3. 教育の質の保証

- ・自己点検評価及び学校関係者評価等を活用し、教育プロセスの効果を客観的に評価しPDCAサイクルによる教育の質の保証・充実に取り組む。
- ・学生の授業評価を活用し、授業内容・方法の質の保証及び向上に取り組む。

| II | 学生支援体制の整備

1. 相談窓口の充実

- ・入学時の個別相談により学生個々の状況を把握し、授業の出席状況や到達度を把握し、修学にあたっての個別面談や修学指導により、学生の円滑な学校生活実現を支援する。そのため、クラス担任を継続して配置するとともに、専門的相談事項等に対応できるように、修学教務、進路指導、生活指導等に関する担当者がクラス担任と相互に連携しながら、必要な相談に対応する。
- ・女子学生の相談窓口、心の健康問題に関する相談窓口など、専門的な相談内容に対する相談窓口（女性教職員による女子学生相談体制、非常勤臨床心理士による月2回のスクールカウンセリング実施）を継

続して設置し、相談内容に対応してサポートする。

2. 就職支援活動の充実

- ・就職先の企業に関する概要等の事前学習、必要に応じた就職条件等の個別面談を含む企業研究をカリキュラムの一環として位置づけ、社会人生活に必要な就職行動や企業知識を習得する機会を設定する。
- ・就職試験対策、社会人マナーの習得、コミュニケーション能力の向上、口述試験対策などのために、外部講師による職業理解教育、接遇マナー教育を継続する。
- ・就職求人情報については、学内に広く周知するとともに、学生の問い合わせや参加申し込みについて、求人先企業担当組織と十分に確認連携しながら学生の希望に対応する。

3. 課外活動の充実

- ・全学科、全学年を対象として球技大会を継続実施する。

Ⅲ | 経営改革

1. 経営改革の推進

- ・経常的維持管理に要する費用や物品購入など、必要性や質・量等を十分に検討しながら、適正な執行管理による経費削減に取り組む。
- ・本校の教育的魅力を広く広報し、高校生に高く評価される学校として、安定的・継続的な入学生の確保により、計画的に校納金収入の確保を図り収支改善を実現する。

Ⅳ | 学生生徒の確保

1. 広報活動の充実

- ・学生の進路選択ニーズに対応した訴求ポイント（取得希望の学修成果、女子学生奨学金等の経済的支援、国の修学支援制度対象校、卒業時の就職支援等）を、学生の視線で分かり易く、電子情報媒体や印刷媒体、ヒューマンコミュニケーションなど多様な情報手段により、広域的に訴求する。

① オープンキャンパス

- ・OCの開催内容の質的充実を図り、参加者の入学試験出願率の向上を図る。そのため、事前準備の充実、開催当日の満足度向上、出願に結び付くアフターフ

ォローと、OC開催目的の実現に向け、PDCAサイクルによる実効的OC開催に取り組む。

- ・これらの取り組みによりOC参加者の入試出願率60%以上、OC参加者150名以上を目標数値とする。
- ・高校生の進路指導、決定時期の早期化に対応し、学生を取り巻く学生生活の状況を踏まえながらも、OC開催時期の早期化に取り組む。

② 進学説明会

- ・進路ガイダンスは、自動車整備に対する興味・関心を喚起するとともに、意欲を持つ学生に本校の魅力を直接訴求できる機会・場であり、有効的な学生確保の機会であることから、今後も会場ガイダンス10会場、高校内ガイダンス50校を目標とする。

③ WEB等を利用した広報施策

- ・高校生の情報アクセスツールの特性に応じ、インターネットを利用した広報手段の充実に取り組む。
- ・そのため、昨年度はHPの全面改修に取り組み、アクセス数の増加等により入学者数の増加を図ることができた。今後はさらに、WEB広報を基盤として、各種広報事業の一体的運用により、より一層の本校への接触者数の増加、OCへの参加者数の増加、ひいては入学者数の増加に結び付く取り組みを進める。

2. 退学者の防止

- ・日常的な保護者との連携、単身学生に対する住居訪問、実習授業参観などにより、学生の状況に応じた学修支援、生活支援を的確に行い、修学意欲低下等による退学率5%以内の実現に取り組む。
- ・そのため、学生の履修状況の日常的な把握と教務管理により、履修時数や成績に応じた補講等を早期に取り組み、保護者と連携しながら、早め早めの修学意欲の喚起・保持に努める。

3. 奨学事業

- ・女子学生奨学金をはじめとする奨学金制度により、経済的支援とともに修学意欲の促進を図る。また、企業奨学金制度等の外部資金による奨学金制度の活用・充実に取り組み、学生の経済的困難を支援する。

|V| 教育施設の整備

1. メンテナンス事業

- ・学科教室、実習場の経年劣化の状態に応じ、施設改修に向けた計画的対応に取り組む。
- ・耐震診断未実施の建物について診断を行う。

2. 機器の入れ替え

- ・学科及び実習に必要な機器整備については、これからの社会状況を展望して、遠隔授業に対応した機器の整備、自動車技術の発展に対応した機器の整備に取り組む。

|VI| 多様な連携の展開

1. 地域連携授業

- ・継続的に地域の高校や地域社会から求められた参加協力に対しては、継続して参加する。

2. 同窓会との連携

- ・本校卒業生により組織された同窓会との連携について、同窓会役員との情報交換、意見交換などに取り組む。

■久留米自動車学校

| 概要 |

自動車学校を取り巻く環境は、依然として少子化、免許離れなどにより極めて厳しい状況にある。こうした中で、2017年の道路交通法の改正によって、新たに「準中型免許制度」が導入され、さらに高齢ドライバーの事故防止対策として「高齢者講習制度」の大幅改正が行われるなど、自動車学校の業務はますます複雑多岐にわたっている。こうした状況下で、本校に託された任務・課題は、ますます困難なものとなり経営環境はさらに厳しくなることが予想される。

本校としては、これらの社会状況を見据え、かつ、本校の強みである「学校法人が設置する公共性の高い、安心安全な自動車学校」として地域に根付いた信頼・伝統を生かして、今まで以上に正確・誠実な業務運営及び顧客サービスを行っていくことで、困難な状況を乗り越えていく必要がある。

学校法人の収益事業としての役割を十分に果たすために、職員一同が力を結集して以下の事業計画を実行し、適正な教習業務の推進と経営基盤の安定化に努めることとする。

| I | 業務内容の充実

1. 本免・仮免合格率の向上

- ・ 社会の自動車学校評価の1つとなる本免合格率は、福岡県の平均値より低いため、指導員体制を充実させ、学科教習及び技能講習の質を高めることにより、合格率の向上を図る。
- ・ 指導員研修 年5回実施
- ・ 検定員研修 年5回実施
- ・ 検定員資格保持者を2名増加させ、22名とする(R2:20名)
- ・ 仮免合格率目標83%以上
- ・ 本免合格率目標73%以上

2. 初心運転者講習および原付講習の充実

- ・ 充実した講習を行うことによって、本校の自動車教習所としての評価を高めるとともに、4輪普通

免許など、原付免許以外の免許の取得につなげる。

- ・ 原付講習受入実施及び講習内容の充実
(受入目標:200名)

3. 学科試験合格率の向上

- ・ 学科教習の受講成果の測定及び学科模擬試験等、仮免・本免学科試験のための自主学習をサポートする「効果測定室」における指導体制の充実を図る。
- ・ 効果測定室に学科担当の指導員が常駐し、相談・質問に応じる。
- ・ 学科試験の傾向と対策、模擬試験問題を作成し、指導する。

| II | 教習生支援体制の整備

1. 相談窓口の充実

- ・ 職員の接遇マナーの向上及び卒業生フォローの充実を図る。

① 職員の接遇マナーのさらなる向上

- ・ 教習生アンケートによる満足度向上を図る。
- ・ 職場内接遇研修の実施
- ・ 職場外接遇研修への参加(副管理者研修会1回、検定員法定講習1回、教習指導員法定講習1回ほか)

② 卒業生へのフォローの充実

- ・ 本校卒業生に対し、免許取得後1年間の期間「再会講習」と銘打って無料の運転講習を実施したり、卒業生が交通事故を発生させないようハガキ等で連絡し定期的な指導・助言を行うことにより、事故率を下げる。
- ・ 今後は、メール等による連絡方法も検討する。
- ・ これらによって、初心運転者事故率1.00%以下を目指す。

| III | 経営改革

1. 業務改善、収支改善及び組織マネジメントを図る等により、収益事業としての経営基盤の安定化を図る

①入校生のニーズに沿った業務体制の推進

- ・指導員体制の充実（28名体制）

②業務改善提案

- ・業務改善を図るため、提案制度を活用する。
- ・3件以上の提案を募り、校長表彰を行うほか、理事長表彰推薦を行う。
- ・提案内容については可能な限り実行する。

2. 人件費の見直し

- ・本校は、年単位の变形労働時間を採用し、繁忙期に効率よく運営できる体制を採用している。
- ・变形労働制のメリットを生かした労働時間の活用によって、超過労働時間の増加を防ぐとともに、自動車学校として安定して経営できる人員体制を確立して人件費の縮減を目指す。

3. 授業料等の改定

- ・近年の経済状況の変動により諸経費が高騰し、経営が厳しいものとなってきている現状に加え、消費税10%による影響を考慮し、授業料及び入学金の改定を検討する。
- ・近隣の自動車学校の動向を勘案して、入校生の減少をきたさない範囲で検討を行う。

4. 組織マネジメント（研修・組織等）

- ・組織化の進展と責任体制の明確化を図り、情報の共有化により業務の円滑な運営を行うとともに、収益事業として本校の経営状況を職員に徹底するほか、幹部教育を行い、管理職員の管理能力を向上させ、職場を活性化させる。

①組織化の進展と責任体制の明確化

- ・現行会議等の充実を図る（全体会議、部長会議、科長会議、検定員会議、科内会議等）。
- ・部長の指導、統括体制を強化する。
- ・科長の責任分担、連携協力体制の構築を図る。
- ・組織内コミュニケーションの進展を図る。

②幹部教育

- ・幹部としての意識向上を図るため、内部研修の継続とともに、副管理者研修会、検定員法定講習等を活用する。

|IV| 教習生の確保

1. 広報活動の充実

- ・学生、生徒の勧誘をさらに効果的に行うため、広報活動をより充実させることとし、本校HPの更新等の展開を図る。
- ・HPの更新及びビスタグラムの導入等によるSNSの有効活用を図る。
- ・チラシ配布範囲の見直し及び改善を図る。

2. 営業活動の充実

- ・各学校及び各企業、自衛隊等との連携を密にし、各連携先からの入校生数の対前年増を目指す。
- ・連携校16校、久留米貨物自動車事業協同組合、ブリジストン、自衛隊、アサヒコーポレーション、ピラミッド、大電、丸永製菓等と連携を行う。

3. 入校生確保プロジェクトによる各種戦略の企画実施

- ・久留米大学の学生サークルと連携を図る。
- ・魅力ある各種イベントの企画及び実施を図る。

|V| 教育施設の整備

1. 施設・設備の維持

- ・安全・円滑に教習を行うため、施設設備を整備し、安心安全な教習環境を維持し、かつ、快適な環境を提供する。
- ・校舎の老朽化に対して、予算等の制約により直ちに実施することは困難であるため、校舎を新規に建設するか再活用するか等の検討に着手する。

①教習、検定等に必要な設備等の更新

- ・視力検査器の更新
- ・場内コース遮蔽物の更新
- ②その他の必要な整備等
- ・玄関改修（スロープ設置）
- ・3号線沿い看板張り替え及び照明設置
- ・北側駐車場の舗装整備

|VI| 多様な連携の展開

1. 連携事業の展開

- ・久留米警察署、その他の関係機関等と連携し、地域に対する交通安全啓発活動を活発に展開し、自

自動車学校に課せられた「地域の交通安全センター」としての役割を十分に果たすことで、地域における社会的評価、存在意義を高める。

①地域交通行政との積極的な連携

- ・久留米署、久留米市、交通安全協会及びJR等との連携による交通安全啓発活動を行う。

②高齢者講習の充実、企業講習（企業安全教育）の積極的受入

- ・高齢者講習：2000名受入目標
- ・企業講習：延20社受入目標
- ・ブラッシュアップ講習：40名受入目標

③中学及び高校に対する体験型講習会の実施

- ・体験型講習会を実施し、「地域の交通安全センター」としての役割を十分に果たし、社会的評価を得るとともに、講習会参加者に将来の入校を動機付ける。
- ・講習会実施延5回目標

|Ⅶ| その他

- ・今後、様々な局面で本校が、「学校法人久留米工業大学が設置する自動車学校」であることの意義を再認識し、これをキーワードとして、広範な活動を行うこととする。
- ・ドライブレコーダーの記録を大学と連携して分析し、運転者にフィードバックするとともに、交通安全啓発活動等の資料として活用する。
- ・ドローン講習の導入について調査・検討の結果、他業界に比べ、自動車学校における導入例が増えていないこと、また、昨年国土交通省が免許制度を発表し、より高度な講習内容が求められることから、自動車学校の副業としての参画は技術的にも経営的にも現実的ではないため、当面は見合わせる。

■ 教習部

| 概要 |

教習部は、労働安全衛生法第77条の規定に基づき、就業制限された建設機械の運転業務の技能講習等を実施する登録教習機関として、地域産業に従事する労働者の安全を確保するために、技能講習事業等に取り組んでいる。また、あわせて大型特殊自動車の運転教習を行い、地域社会の交通安全に寄与している。これらの事業により、「安全意識の高い適正な知識・技術を有したオペレーターの育成」に努めるとともに、学校の収益部門として、健全な経営に資することを目的に事業を展開する。

さらに、新型コロナウイルス感染予防に取り組みながら、地域の産業界のニーズに基づき、制限業務に従事するために必要な資格講習の継続的实施に取り組む。

| I | 業務内容の充実

1. 教育方針

- ・本校は技能講習、実技教習、特別教育及び大型特殊自動車運転教習の合計10種の講習を実施し、受講者に適した学科、実技教習により、100%の試験合格率達成を目標とする。

2. 学科教習

- ・テキストの内容、近年の災害事例、指導員の豊富な経験等をもとに、パワーポイント、DVD、模型などのビジュアルな教材活用により、分かり易い教育に取り組む。

3. 実技教習

- ・安全に十分注意した実技教習に取り組むとともに、受講者の個々の状況に応じた、丁寧な教習に努める。

| II | 教習生支援体制の整備

- ・受講希望者への受講内容の説明や予約受付の案内、希望日程の調整、受講に必要な条件・資格等を、受講生の立場に立って案内し、円滑な受講の確保に努

める。

- ・WEBサイト情報の充実や、講習案内パンフレット等による適切な情報提供により、受講者のニーズに合った講習情報の提供に努める。
- ・人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）、一般教育訓練給付金の的確な案内により、事業主及び受講者の負担軽減に取り組む。

| III | 経営改革

1. 職員体制の見直し

- ・実施講習内容に合致する職員体制の確保に向け、講習指導員の資格管理や資格充実を図り、指導講習の範囲拡大に取り組むとともに、有資格者の情報収集に努める。

2. 教習計画

- ・収益の安定、向上を図るため、施設・設備・指導員の資格・人数の制約のもとに、講習ニーズや講習実施時期を検討し、効率的な教習計画作成に取り組む。
- ・教習計画の早期の情報提供による、受講生の計画的受講を促進するとともに、台風襲来等に関しては、必要に応じて教習計画の実施見直しを行う。

| IV | 教習生の確保

1. 広報

- ・受講利用者の多い事業所、継続して受講者がいる事業所等へ、年間講習日程表を前年度中に配布し、計画的な受講を促進する。
- ・コロナによる事業所の対応を踏まえながら、受講案内などの訪問営業に取り組む。
- ・年間3回実施しているDMによる講習周知は、本年度も継続して実施する。
- ・講習中の受講生に対し、受講時期、受講に当たっての免除項目、受講料金等のメリットがある情報を、受講生の利便性を考慮して提供する。

2. その他

- ・これまで継続的に業務受託をしてきた自衛隊については、講習生確保において重要な取り組みであり、今

後も継続的確保に取り組む。

| V | 教育施設の整備

1. 安全確保

- ・ 受講生及び指導員の熱中症対策、新型コロナウイルス感染対策等、健康安全の確保に注意を喚起し、日常的な身体安全の確保に取り組む。
- ・ 講習に使用する建設機械等の点検整備に努め、突発的故障発生を防止する。また、講習の円滑な実施に向けて、初期時点の不具合発見等の予防修理に取り組む。

| VI | 多様な連携の展開

- ・ 本校及び法人内学生の受講を促進し、就職活動や、就職後の業務従事をバックアップする。
- ・ 福岡労働局、全国登録教習機関協会、福岡県登録教習機関連絡協議会と連携しながら、必要な情報収集・提供により、技能講習等の円滑な実施に取り組む。